

議会議案第 6 号

テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車における N H K
受信料の全額免除制度の創設を求める意見書の提出につい
て

テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車における N H K 受信料の全
額免除制度の創設を求ることに關し、次のとおり意見書を提出する。

令和 7 年（2025年）12月 17 日提出

提出者	鎌倉市議会議員	武野 裕子
同	同	上 重黒木 優平
同	同	上 長嶋 龍弘
同	同	上 岡田 かずのり
同	同	上 松中 健治
同	同	上 中村 聰一郎

テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるＮＨＫ 受信料の全額免除制度の創設を求める意見書

地方自治体が所有する公用車は、住民福祉や行政事務といった公務遂行の目的のみに使用されている。そのため、これらの車両に搭載されたテレビ受信機能付きカーナビは、あくまで目的地までのルート案内等のために設置をしたもので、放送視聴を目的として設置されたものではない。

放送視聴を目的としてＮＨＫ放送を受信していないことが明白な公用車に対し、ＮＨＫ受信契約及び受信料の支払い義務が生じている現状は、地方自治体に不必要的財政負担を強いるものであり、公共の利益に反する不合理な状況である。

この状況を解消し、地方自治体の公正かつ効率的な財政運営を確保するためには、学校や社会福祉施設等に対する措置と同様に、自治体が公務遂行の目的のみに使用するテレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車についても、自治体からの申請に基づきＮＨＫ受信料を全額免除とすることができるよう、制度を創設することが必要である。

よって、鎌倉市議会は、国に対し、テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車について、ＮＨＫ受信料の全額免除制度の創設を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）12月19日

鎌倉市議会